

# 令和7年度埼玉県生活科学センターくらしシアター映像コンテンツ制作業務委託に係る 公募型プロポーザル評価方法及び評価基準

## 1 評価方法

プロポーザルの参加者によるプレゼンテーション及び企画提案書等提出資料を基に、提案内容の優劣を点数で評価することにより、受託候補者を選定する。

## 2 評価基準

- (1) 評価は、別に定める令和7年度埼玉県生活科学センターくらしシアター映像コンテンツ制作業務委託選定委員会（以下「選定委員会」という。）による評価点を基に行う。
- (2) 上記（1）の評価点は、別添の「評価項目及び評価の視点等」に依る。
- (3) 評価は5段階評価で、視点ごとに評価するものとし、評価点が高いほど優秀な案とする。
- (4) 各委員の評価点を合計した総合得点が最も高い提案を行った者を本業務の受託候補者とする。ただし、各委員の合計得点の平均が60点に満たない場合には選定対象としない。

評価項目及び評価の視点等

テーマ（対象）	プレゼン・評価項目	評価の視点
<b>1 消費者市民社会を目指して(成人)</b>  <small>説明・条件</small> ・契約や消費者トラブルに陥らないための注意点を分かりやすく伝えるもの。 ・カスタマーハラスメント防止や食品ロス削減など、消費者力を高められる内容であるもの。	(1)テーマとの適合性等	①テーマと適合しているか(ずれがないか)。
		②消費者市民社会を理解し、その内容を反映しようとしているか。
	(2)着眼点等の優位性	①近年の契約や消費者トラブルを上手く取り込み紹介しているか。
		②その他、着眼点や焦点の当て方などに優れた点があるか。
	(3)わかりやすさ	①若者から高齢者まで幅広く理解できる内容か。
		②構成・言葉の選定等、何らかの理解を助ける工夫をしようとしているか。
<b>2 お買物を楽しもう(未就学児)</b>  <small>説明・条件</small> ・買い物への関心を高め、消費者の権利と責任を理解する基礎を習得するきっかけとなるもの。 ・楽しみながら買い物について学ぶことができる内容とする。	(1)テーマとの適合性等	①テーマと適合しているか(ずれがないか)。
		②内容の正確性を担保しようとしているか。
	(2)着眼点等の優位性	着眼点や焦点の当て方などに優れた点があるか。
	(3)わかりやすさ	①5歳程度の幼児が理解できる内容か。
		②構成・言葉の選定等、何らかの理解を助ける工夫をしようとしているか。
	(4)興味・関心の喚起	「今日からやってみよう」と思わせる工夫や楽しく学べる工夫があるか。
<b>3 共通事項</b>	(1)アクティブラーニング効果が見込めるか	プレイヤーとのやり取り等をおして、自ら考え、「今日からやってみよう」と思わせる工夫や参加者の意識に定着させる工夫があるか。
	(2)埼玉らしさの演出を効果的にしているか	埼玉のイメージアップにつながるような演出をしているか
	(3)ジェンダー主流化や多様性への配慮はあるか。	ジェンダー主流化や多様性を理解し、制作物に正しく反映しようとしているか。
	(4)費用対効果はあるか。	制作予算は妥当か。 5 500万円未満    4 500万円～600万円未満 3 6,00万円～700万円未満    2 700万円～800万円未満 1 800万円～830万円以下 (税込)
	(5)ネット公開版について工夫をしているか	プレイヤーが関わらないネット公開版について、学習効果が上がるような工夫をしているか。